

## 平成30年度 社会福祉法人ひなの家事業計画書

### 一 基本理念

ひなの家は、障がいがあっても、介護を必要としても、住みなれた地域で、自立した自分らしい生活ができるように、働く（就労）、暮す（住居）生きがい（社会参加）を総合的に支援することで、共生社会の実現をめざす。

### 二 経営方針

1. 法人運営の透明性の確保に努めながら、経営基盤の強化と地域から信頼される社会福祉法人をめざします。
2. 利用者の人格と尊厳を守り、利用者が地域で安心した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、障害福祉サービスの充実につとめます。
3. 保護者や行政機関、他の障害福祉サービス事業者等との連携を密にしながら、良質で潤いのある利用者本位の支援、福祉サービスの提供につとめます。

### 三 社会福祉事業（定款記載事項）

1. 障害福祉サービス事業所ひなの家の経営（福岡県指定4015200076）
2. 障害福祉サービス事業所ホームファイト（福岡県指定4025200025）
3. 移動支援事業所ひなの家の経営（市町村委託4065200075）
4. 障害者短期入所事業所ひなの家（平成27年9月30日廃止）
5. 相談支援事業所ひなの家（福岡県指定4035200031）
6. 生計困難者に対する相談支援事業（地域公益活動の推進）

### 四 障害福祉サービス事業

1. 生活介護（平成24年9月1日開所）
  - ①日常生活における訓練の場としての役割を重視し、支援内容の充実をはかります。
  - ②新たな受託事業の開拓に努め、就労作業の提供と高い工賃支給をめざします。
2. 就労継続支援B型（平成19年2月1日開所）
  - ①目標工賃達成5カ年計画（平成30年～34年）の達成をめざします。
  - ②就労訓練としての役割を重視し、就労支援の充実をはかります。
3. 共同生活援助（平成18年4月1日開所）
  - ①暮らしの場としての役割を重視し、より家庭的な雰囲気のもと、安心した生活支援につとめます。
  - ②規則正しい生活習慣や、一人ひとりにあったきめ細かい余暇活動などの個別支援にとりくみます。
4. 移動支援（平成18年4月1日開所）
  - ①その人なりのライフステージを尊重して、興味や関心が深まり、潤いが得られる支援につとめます。
5. 地域定着支援（平成29年6月1日開所）
  - ①単身等と生活する障がいのある方に対し、常に連絡が取れる体制を確保し、緊急に支援が必

要な事態が生じた際に、緊急訪問や相談などの必要な支援をおこないます。

②入所施設等から退所または退院した方や地域生活が不安定な方などに「見守り」としての支援をおこなうことで、障がいのある方の地域生活の継続をめざします。

#### 6. 生計困難者に対する相談支援（平成29年4月1日開始）

①地域における公益的なとりくみの一つとして、制度対応できない様々な課題に対応するため、社会福祉法人が施設種別の枠を超えて地域で連携し、それぞれの専門性を活かした支援ネットワークを構築し、生計困難者等に対する相談・支援を積極的にとりくむ。

## 五 理事会、評議員会、監事監査の開催

### 1. 理事会

第1回 平成30年 6月上旬 事業報告、決算、その他

第2回 平成30年10月上旬 中間報告、補正予算、その他

第3回 平成31年 3月中旬 事業計画、予算、その他

臨時理事会 必要に応じて、随時、開催します。

### 2. 評議員会

定時評議員会 平成30年6月下旬 事業報告、決算、その他

臨時評議員会 必要に応じて、随時、開催します。

### 3. 監事による監査

平成30年5月下旬 決算監査

臨時監査 必要に応じて、随時、開催します。

## 六 具体的とりくみ

1. 社会福祉法人制度改革の趣旨に基づき、経営組織のガバナンスの強化、理事会、評議員会、監事監査の位置付けと役割を果たすとともに、各種規程等の整備につとめます。
2. 事業運営の透明性の向上にむけ、定款、役員、事業計画（報告）、予算（決算）、監査（報告）、等の公開等に引き続きつとめます。
3. 平成30年度障害福祉サービス等報酬改定に伴い、基本報酬算定の見直し、加算の減算、新たなサービスの創設等がおこなわれた。良質で利用者が安心できる障害福祉サービスのための人材確保・定着へのとりくみや障害福祉サービス事業所が地域で果たす役割を果たすために、報酬改定に依拠した障害福祉サービス体系の見直しにとりくみます。
4. 財務規律の強化に向け、適正な予算・支出管理に努めるとともに、施設の改修や器具備品の購入、新たな就労事業のための施設整備等に要する資金の積立計画を策定します。
5. 地域における公益的なとりくみを実施するため、平成29年5月30日に設立した桂川町社会福祉法人連絡会の加盟法人として、緊密な連携のもと、日常生活または社会生活において支援を要する者に対する無料または低額の料金で、福祉サービスの提供につとめます。

## 七、生活介護事業の充実

1. 利用者本位を基本に、ご家族の意向や要望等をアセスメントで十分把握し、きめ細かな個別支援計画の策定を通して、潤いのある日中活動の充実につとめます。
2. 箱折り等の受託作業を通じた生産活動による高い工賃支給に取り組み、作業意欲の向上に資す

る支援にとりくみます。

3. リズム感のある日常生活、個別支援、創作活動、各種療法等の支援サービスの提供をとおして、情緒の安定と日常生活の充実につとめます。
4. 一人ひとりの障害特性に応じた支援サービスの提供と、利用者の要望等を基にしたレクリエーション活動や年間行事を計画的に実行します。

## 八、就労継続支援B型事業の充実

1. 利用者本位を基本に、ご家族の意向や要望等をアセスメントで十分把握し、きめ細かな個別支援計画の策定を通して、潤いのある日中活動の充実につとめます。
2. 目標工賃達成5ヵ年計画(平成30年～平成34年)のに基づき、目標達成をめざすとともに、高い工賃支給をめざした就労事業の開拓にとりくみます。
3. 一人ひとりの障害特性に応じた支援サービスの提供と、利用者の要望等を基にしたレクリエーション活動や年間行事を計画的に実行します。
4. パン工房の本体施設の敷地内への移転及び役割の充実強化を図るため、基本設計と財政措置にとりくみます。

## 九、共同生活援助事業の充実

1. 家庭的な雰囲気になった生活環境づくりをめざします。
2. 地域住民であるとの認識を高めるため、各種の催し、イベント等の地域活動に積極的に参加します。
3. 潤いのある社会生活を送るため、一人ひとりの希望する余暇支援につとめます。
4. ホーム3号館の生活環境の改善にむけた基本計画に着手します。また、ホーム6号館(定員6名)開設にむけた、基本計画を策定します。

## 十、相談支援事業の拡充

1. 入所施設や病院等からの退所、退院にあたって支援を要する者に対する、施設や病院等における地域移行のとりくみと連携しつつ、地域移行に向けたとりくみを支援するための指定地域支援相談事業所の充実をはかります。
2. 居宅で単身等で生活する障害者に対し、地域生活を継続していくための常時の連絡体制の確保による緊急時等の支援に取り組むとともに、障害の特性に起因して生じた緊急の事態等に緊急訪問や緊急対応等の各種支援をはかります。

## 十一、利用者虐待の撲滅

1. 利用者虐待防止に関する各種の研修会等への積極的参加、施設内における全職員を対象に事例検討会の開催をとおして、「虐待」に対する認識を深めるとともに、より高い人権意識の向上にとりくむとともに、「障害者虐待防止法」及び「障害者差別解消法」等の人権啓発につとめます。
2. 虐待防止会議を随時、開催します。職員用の人権・虐待防止チェックリストを作成し、虐待の防止、撲滅に努めます。

## 十二、利用者サービスの向上

1. 利用者、家族、顧客等からの相談、意見、要望、苦情等には、苦情受付担当者、苦情解決責任者が責任をもって迅速対応につとめ、第三者委員と連携をはかり、利用者サービスの質の向上につとめます。
2. 第三者委員会を開催し、利用者、家族、顧客等からの相談、意見、要望、苦情等の内容及び処理経過等の報告をおこない、苦情等の軽減をはかりながらより信頼されるサービス提供事業者につとめます。

### 十三、接遇マナーの徹底と幹部職員の育成

1. 利用者に寄り添った支援のできる職員の育成につとめます。
2. 外部研修への積極的参加と、施設内での外部講師を招いての研修会の充実をはかります。
3. 自己啓発の推進を図るため、各種講習会や研修会等への参加を促し、専門職としての資格取得を支援します。

### 十四、健康と衛生管理

1. 感染症等に対する意識を高め、利用者の健康と衛生対策を重視し、日常的な健康管理につとめます。
2. 医療機関との密接な連携を図り、傷病等に即応した支援体制につとめます。
3. 利用者の健康を基本に、嗜好調査に基づいた食事の提供と季節感あふれるメニュー作りにつとめます。

### 十五、事故防止と防災対策

1. 事故報告やヒヤリハット等を積極的に活用し、職員会議等で検証・検討し、事故防止と利用者の安全対策の徹底につとめます。
2. 検証及び具体的対策を講じるための「安全サービス委員会」（仮称）の設置をはかります。
3. 利用者が安心した日常生活及び社会生活を営むため、施設及びホームの安全点検と補修・改善をはかります。
4. 火災訓練、地震・風水害対策、防犯対策等の総合防災訓練を実施し、利用者が安心して安全に日常生活、社会生活が送れるよう対策強化に努めるとともに、各種規程及びアニュアル等の見直し、改編にとりくみます。

### 十六、保護者会、関係団体との連携

1. 家族会との合同行事を計画します。施設参観や就労事業体験を通して家族、保護者、利用者との連携を深めます。
2. 特別支援学校生、在宅者等に体験実習の機会を提供、進路選択の情報提供に努めます。
3. 各種専門学校等の実習生の受け入れをとおして、福祉人材の育成にとりくみます。
4. 地震や大規模風水害等の緊急災害時に、地域の障害者や配慮を必要とする人々の福祉避難所としての機能強化にとりくみます。